

架け橋



シリーズ架け橋 その4
通天橋（牛深市）

主な内容

- 広域連合職員の人事に関する状況を公表… 2～3
- 広域連合議会議員研修報告ほか…………… 4
- がんばれ天草っ子！…………… 5
- 心臓突然死を防ぐ！…………… 6

2005年(平成17年)10月
第7号
OCTOBER

広域連合職員の人事や給与などを公表

天草広域連合では、「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、広域連合職員の数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。

※詳細は、総務企画課総務係 ☎(0969) 24-3188へお尋ねください。

1 職員の任免及び職員数

①職員数に関する状況（各年4月1日現在）

区 分	平成16年 (A)	16年4月2日～17年4月1日		平成17年 (A)+(B)+(C)
		退職(B)	採用(C)	
一般行政部門	32人	5人	4人	31人
消防行政部門	217人	3人	0人	214人
計	249人	8人	4人	245人

※採用の一般行政部門には、関係市町からの派遣職員を含みます。

②退職者の状況（平成16年度）

区 分	退職者数
定年退職	3人
勸奨退職	0人
その他	5人
合計	8人

※定年退職とは、年齢が満60歳に達した者の退職

※その他は、派遣職員の帰任に伴う退職

③職務上の地位別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職員数(人)							
	平成16年				平成17年			
	内派遣	男性	女性	内派遣	男性	女性		
事務局長等	2	1	2	0	2	1	2	0
課長級	6	0	6	0	6	0	6	0
課長補佐級	33	0	33	0	32	0	32	0
係長級	115	1	114	1	114	2	113	1
その他の職員	93	7	90	3	91	4	88	3
計	249	9	245	4	245	7	241	4

※上記の係長級には、部下職員のいない主任、参事も含まれます。

④部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職員数(人)		対前年 増減数
	平成16年	平成17年	
議会総務部門	9	9	0
民生部門	4	4	0
衛生部門	19	18	△1
消防部門	217	214	△3
計	249	245	△4

2 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成16年度決算見込額）

区 分	人 件 費				派遣職員負担金	合 計
	給 料	職員手当	共 済 費	計		
16年度	9億6,984万9千円	7億5,196万9千円	2億5,915万7千円	19億8,097万5千円	4,643万3千円	20億2,740万8千円

※共済費とは、民間企業の社会保険料・事業主負担分に当たるものです。

②職員給与費の状況（平成16年度決算見込額）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たりの給与費 (B)/(A)
		給 料	職員手当	計(B)	
16年度	240人	9億6,984万9千円	6億2,597万円	15億9,581万9千円	664万9千円

※職員数には関係市町からの派遣職員は含まれていません。 ※職員手当には退職手当負担金は含みません。

③職員の初任給、平均年齢及び平均給料月額（平成17年3月31日現在）

区 分	職員数	初 任 給		平均年齢	平均給料月額
一般行政職	23人	大学卒	170,700円	47歳4月	369,707円
		高校卒	138,800円		
消防行政職	217人	大学卒	170,700円	44歳0月	333,645円
		高校卒	138,800円		
全 職 員	240人			44歳4月	337,104円

※職員数には関係市町からの派遣職員は含まれていません。

④職員手当の状況

区分	内 容	区分	内 容																
管理職手当	○事務局長・消防長……給料の12% ○課長・次長・署長……給料の10%	時間外・休日勤務手当	○勤務時間外及び休日に勤務した場合に支給																
扶養手当	○配偶者……13,500円 ○その他の扶養親族 2人目まで……1人6,000円 3人目まで……1人5,000円	特殊勤務手当	○ごみ処理特殊作業手当（日額200円） 火葬従事手当（1件500円） 火災出動手当、救助作業手当、救急出動手当、管轄外救急出動手当、消防艇乗船手当については1回当たり330円から1,000円以内で支給																
通勤手当	○交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～24,500円を支給	期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月分</td> <td>0.70月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月分</td> <td>0.70月分</td> <td>2.30月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.00月分</td> <td>1.40月分</td> <td>4.40月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分	12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分	計	3.00月分	1.40月分	4.40月分
	期末手当	勤勉手当	合計																
6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分																
12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分																
計	3.00月分	1.40月分	4.40月分																
住居手当	○借家の場合…家賃の限度額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家の場合……2,500円（5年間）	退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年・勸奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.00月分</td> <td>27.30月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>42.12月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	定年・勸奨	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	
	自己都合	定年・勸奨																	
勤続20年	21.00月分	27.30月分																	
勤続25年	33.75月分	42.12月分																	
勤続35年	47.50月分	59.28月分																	
最高限度	59.28月分	59.28月分																	
調整手当	○生計費の高い地域に勤務する職員に支給東京都特別区：給料及び扶養手当の額の12% 福岡市：同じく6%																		
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に支給距離に応じて6,000円から45,000円を支給																		

3 職員の勤務時間その他勤務条件

①勤務時間、休憩、休息時間、週休日の状況

区分	勤務時間	休憩時間	休息時間	週 休 日
日勤職員	8:30～17:15	12:15～13:00	12:00～12:15 15:00～15:15	土・日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり40時間で、1日16時間勤務（8:30～翌日8:30）			8週間で16日

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇＝年20日付与 ●病気休暇＝必要と認められる期間 ●特別休暇（主なもの）＝ボランティア休暇（年5日以内）、結婚休暇（5日以内）、産前休暇（8週間）、産後休暇（8週間）、忌引休暇（1～7日）、看護休暇（年5日以内）、夏期休暇（3日）、介護休暇（最大6ヶ月・無給）。

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

- ①分限処分（平成16年度中）＝0件 ②懲戒処分（平成16年度中）＝0件

5 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

- 職務命令に従う義務 ●信用及び名誉を守る義務 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●一定の政治行為を行わない義務 ●争議行為を行わない義務 ●営利企業の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の実施状況

- 監督者研修会（係長級） ●一般職研修会（新規採用、5年目、10年目） ●管理職研修会（課長、課長補佐級） ●その他自主研修（職員）

②職員の勤務成績の評定の状況

- 自己申告（全職員） ●自己評定（全職員） ●評定者評定（全職員）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の福祉の状況（平成16年度）

- 職員の定期健康診断又は人間ドックを全職員が受診 ●安全衛生委員会の職場環境の巡視

②職員の公務災害の発生状況（平成16年度） 0件

③職員の利益保護の状況（平成16年度）

- 職員への不利益処分に対する不服申立＝0件（事務委託している熊本県公平委員会の報告）

8 その他 ①特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区分	広域連合長	副広域連合長	収入役	識見監査委員	議 長	副 議 長	議 員
報酬年額	95,000円	61,000円	70,000円	51,000円	61,000円	55,000円	51,000円

初めての議会議員調査研修を実施!

広域連合議会では、広域連合所管の業務である広域消防や火葬場の運営体制を調査研修するため、7月14日、15日の両日、鹿児島県鹿屋市を中心とする大隅肝属地区消防組合と大隅中部火葬場組合への調査研修を実施しました。

大隅肝属地区は、大隅半島に位置し、人口15万人、面積1,072km²と天草地区より人口・面積ともに多い地域でありながら、消防署が3署2分署、火葬場も1箇所で開催されており、発足当初から効率的な広域行政が維持されています。研修では、両地区の現状を比較しながら、熱心な意見交換がなされ、今後の広域行政に役立つ有意義な研修となりました。



熱心な意見交換が行われました

平成17年度職員研修会



政策法務研修会で議論する参加者

広域連合では、天草管内の市町職員（一部事務組合含む。）を対象として、新任職員研修会、一般職1部研修会（採用5年目程度）、一般職2部研修会（採用10年目程度）、監督者研修会（係長クラス）、管理職研修会、技能職研修会など、各階層や職種別に幅広い研修会を実施しています。

また、今年度より政策法務研修会、折衝能力研修会を新たに加え、自治体職員の一層の資質の向上と充実した住民サービスの提供を目指し、多くの職員が参加しています。

第四次天草広域行政圏計画を策定!

この広域行政圏計画は、広域行政圏計画策定要綱に基づき、広域行政圏の将来図及びこれを達成するために必要な施策等を示すものであり、関係市町の基本構想や、これに基づく総合計画との整合性の確保と、国・県の計画と調整を図り、8月の広域連合議会の議決を経て策定するものです。

主な計画の柱は次のとおりです。

- ① 創造性豊かな圏域づくり
- ② 自然空間を生かした圏域づくり
- ③ 産業振興を図る圏域づくり
- ④ 新たな発展の交通基盤づくり
- ⑤ 快適な生活環境づくり
- ⑥ 安心して暮らせる圏域づくり
- ⑦ 連携と交流のネットワークづくり

がんばれ天草っ子!

猛暑の中 熱戦を展開!

～BFC親善球技大会～

第11回下島地区少年消防クラブ親善球技大会と第22回上島地区少年消防クラブ親善球技大会が8月1日、2日の両日、天草町と上天草市でそれぞれ開催されました。

この大会は、BFC(少年消防クラブ)間の親睦と融和を図り健全な育成を目的として、下島地区8クラブ、上島地区10クラブが参加。種目は男子がソフトボール、女子がビーチバレーで熱戦が繰り広げられ、猛暑の中、子ども達のハツラツとしたプレーに大きな歓声を送られました。

なお、各大会の優勝クラブは次のとおりです。

【下島地区大会】

ソフトボールの部……一町田少年消防クラブ

ビーチバレーの部……天附少年消防クラブ

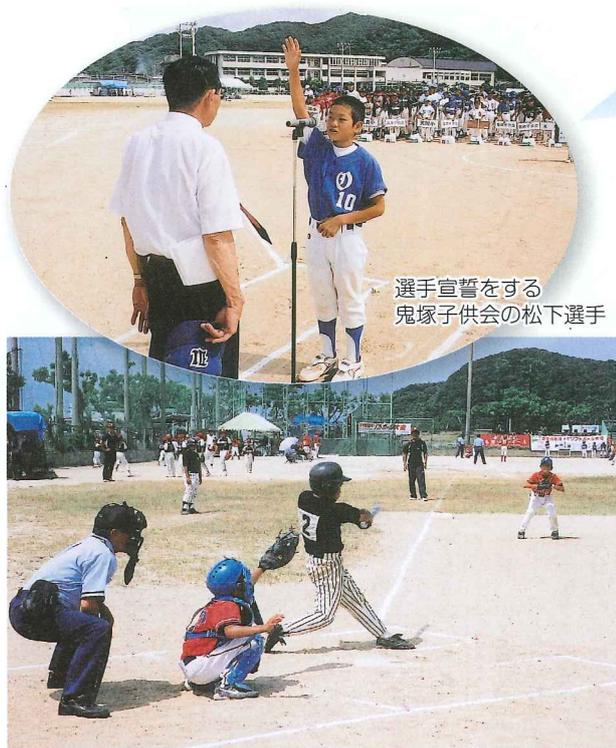
【上島地区大会】

ソフトボールの部……阿村少年消防クラブ

ビーチバレーの部……中北小少年消防クラブ



暑さに負けず全カプレー



選手宣誓をする
鬼塚子供会の松下選手

ナイスバッティング

宮野河内小学校ソフト部が3位!

～第7回三県少年ソフトボール大会～

島原・天草・長島架橋推進の地域間交流・連携事業として、三県少年ソフトボール大会が7月30日、31日の両日、牛深市で開催され、河浦町の“宮野河内小ソフトボール部”が、みごと3位に入賞しました。

この大会は、3地域の小学生チームを対象に開催されるもので、今大会には、天草地域14チーム、出水地域6チーム、島原地域2チームが出場。予選リーグ、準々決勝と順調に勝ち上がった同チームでしたが、準決勝途中から降りだした雨で試合続行不可能となり、抽選の結果、惜しくも3位という成績を上げました。

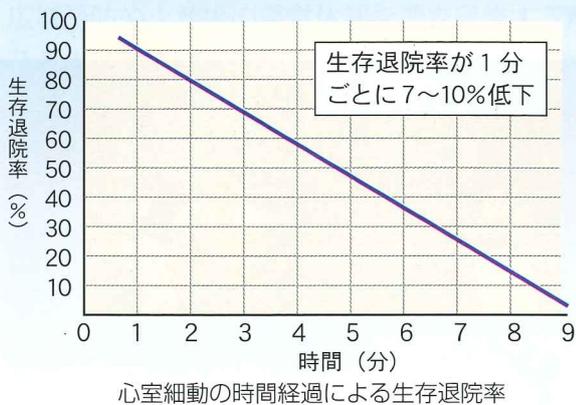
心臓突然死を防ぐ！

～あなたもAED(自動対外式除細動器)が使えます～

怖い心臓突然死

一日100人以上と推定される心臓突然死の主因となる「心室細動」は、心室が不規則に細かく震え、ポンプ機能が失われる重い不整脈です。

心臓は、発作を起こしてから停止するまでの数分間、小さな震え(細動)を起こします。この細動が大きいうちに電気ショックを与えれば意識が戻りやすいのですが、細動が小さくなるにつれ救命率が下がり、10分を過ぎると救命が難しくなります。



AEDってなに！

この心室細動を取り除く唯一の方法は、一時的に強い電気ショックを与えるAEDによる除細動とされています。

AEDは、今まで医師、救急救命士等でなければ使うことができませんでしたが、昨年7月1日から一般の方も使えるようになりました。

また、AEDは誰でも簡単に使えるように作られており、電極パッドを胸の2ヶ所に貼ると機械が心電図を自動的に解析し、除細動が必要かどうか正確に判断してくれます。

今後、空港、駅など人が多く集まる場所への設置が進められます。



自動対外式除細動器(AED)



AEDを実際に使用した救命講習会

天草地域の現状は

天草広域連合消防本部では、現在16台の救急車にAEDを完備し、全職員が使用できる救急体制を整えています。また、心肺蘇生法とAEDを併せた救命講習会も随時実施しております。大切な家族や人の命を救うために救命講習会への積極的な参加をお願いします。

講習会についてのお問合せは消防本部又は最寄の消防署へお尋ねください。

【消防本部警防課 ☎0969-23247】

編集後記

秋といえば芸術の秋、味覚の秋、読書の秋など、色々な楽しみがあるようですが、私にとっての一番の秋は、「スポーツの秋」です。最近、運動する機会が減った私の楽しみは、スポーツ観戦。我が子の運動会の応援から、国際大会での日本選手の応援など様々ですが、中でも、プロ野球の優勝争いに目が離せません。今年は某〇人軍が優勝争いに絡んでいないため、少々盛り上がりにかけていると言われますが、私が応援する関西のチームは現在首位を独走中。この広報誌が皆さんのお手元に届く頃には、天草の秋の味覚に舌鼓を打ちながら、勝利の美酒に酔っていたいものです。



天草広域連合

〒863-0003
熊本県本渡市本渡町大字本渡2547番地2
TEL(0969)24-3188
FAX(0969)24-2726
mail:amakoiki@hinokuni-net.jp